

「自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会 中間報告書」の公表

消防庁では、「自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会」を開催し、自衛防災組織等の防災要員が活用する「標準的な教育テキスト（案）」を作成するとともに、研修体制の充実強化について検討を行いました。

この度、中間報告書を取りまとめましたので公表します。

【検討内容】

1 実態の把握

全国の石油コンビナート等の防災組織及び防災要員を対象にアンケート調査を実施（750/771 組織、回答率 97.3%）

- ・「標準的な教育テキスト」の必要性
- ・特定事業所における教育内容と研修体制の現状

2 標準的な教育テキスト（案）の作成

- ・標準的な教育テキストは、安全管理を基本とする知識や技術を網羅的に掲載した「標準的な教育テキスト（中間案）」の作成
- ・次年度は、「標準的な教育テキスト（中間案）」を特定事業所等で実証実験し、検証結果を「標準的な教育テキスト（案）」に反映

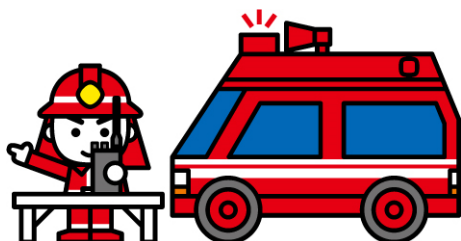
3 研修体制の充実強化

- ・特定事業所における教育・研修体制や講師の状況把握
- ・次年度は、行政機関・外部研修機関・関係団体等に実態調査し、地域の実情に応じた教育・研修モデルを紹介

【別添資料】

「自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会 中間報告書」概要

※ 報告書全文については、消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/>）に掲載します。



（連絡先）消防庁特殊災害室

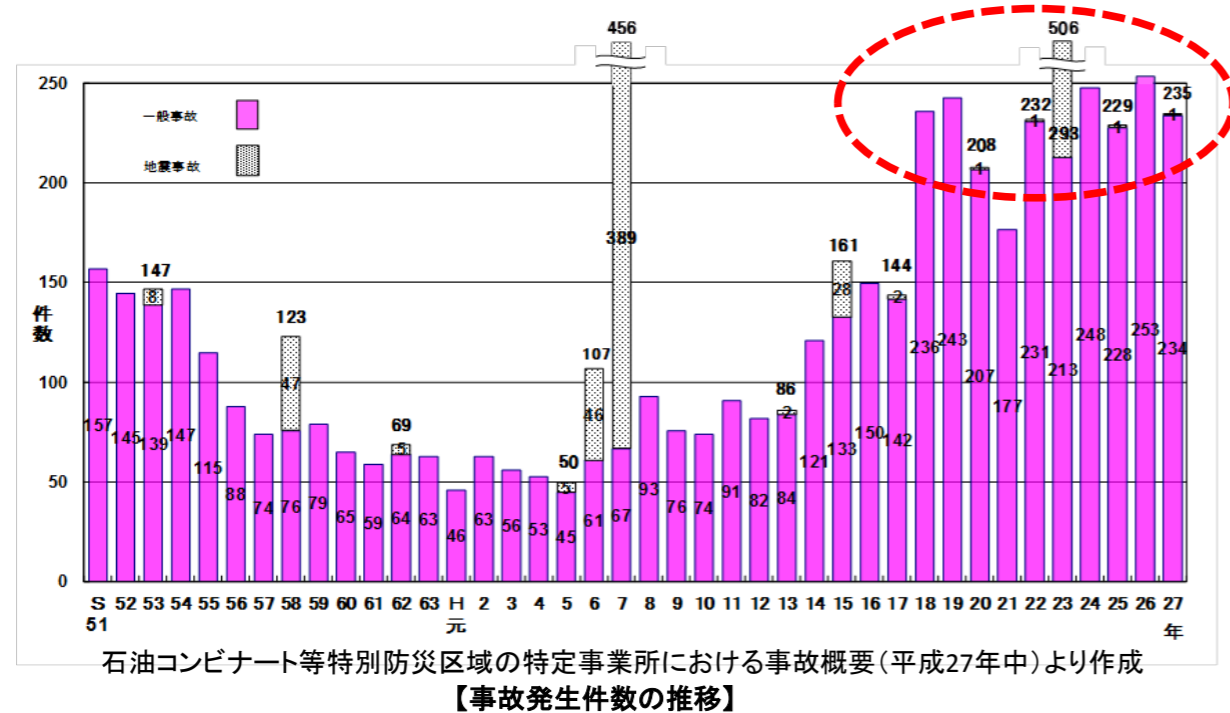
担 当 菊地課長補佐、大川係長、木内事務官

電 話 03-5253-7528

FAX 03-5253-7538

1 目的

- (1) 近年、石油コンビナート等特別防災区域での事故件数が高い水準で推移
- (2) 最近の重大事故の原因・背景に係る共通点
→ 人材育成・技術伝承が不十分
- (3) 石油コンビナートは、ひとたび事故が発生すると甚大な人的・経済的被害に発展する可能性が高い
- (4) 自衛防災組織等の防災要員には、安全管理を基本とした災害発生時の初動対応や公設消防との連携など、一定レベルの知識及び技術が必要



2 検討事項

- (1) 実態の把握（防災要員の教育に関する課題や改善点を整理）
- (2) 標準的な教育テキスト（案）の作成
- (3) 研修体制の充実強化

3 解決方策

1. 標準的な教育テキストの作成

- (1) 防災要員の人材育成・技術伝承
 - ・基本的な知識や技術を網羅的に掲載した「標準的な教育テキスト」の作成
- (2) 防災要員のための新任者教育訓練や従事者教育訓練
 - ・「標準的な教育テキスト」について、特定事業所等で実証実験
- (3) 標準的な教育テキスト内容の拡充等
 - ・全国の防災組織では、7割以上が「安全管理」について教育訓練を実施
 - ・アンケート調査結果を「標準的な教育テキスト」に反映

2. 研修体制の充実強化

- (1) 標準的な教育テキストの活用イメージ
 - ・教育テキストは、限られた紙面で、基本的な知識や技術などの内容をもって構成
 - ・業態や事業所の特有な内容（取扱物質・施設）については、事業所側で作成
- (2) 特定事業所における教育・研修体制や講師
 - ・「標準的な教育テキスト」の活用促進に留まらず、人材育成・技術伝承が実現できる教育・研修体制や講師の検討

4 今後の予定

検討事項	平成28年度検討会	平成29年度検討会
実態の把握	● アンケート調査 (自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織)	● 実態調査 (行政機関・外部研修機関・関係団体等の現状と課題の把握)
標準的な教育テキスト(案)の作成	● 標準的な教育テキスト(中間案)の作成	● 標準的な教育テキスト(案)の完成 ↑ 教育テキスト(中間案)で「実証実験」
研修体制の充実強化	● 事業所、防災組織、防災要員の現状と課題の把握	● 地域実情に応じた教育・研修モデルの紹介など